松江地区保護司会機関紙　　令和８年８月

ともがき

NO.102



「美保神社　青柴垣神事」（写真提供　吉原　淳保護司）



第76回「社会を明るくする運動」にあたって

松江市推進委員会委員長
松江市長　上　定　昭　仁

松江地区保護司会の皆様には、日頃より、犯罪や非行のない地域づくりにご尽力いただいておりますことに、深く感謝申し上げます。

さて、「社会を明るくする運動」松江市推進委員会では、強調月間のはじまりである７月１日に、JR松江駅前にて街頭広報活動を実施するとともに、同日より３日間、市内中心部において本運動のシンボルであるひまわりをイメージした黄色のライトアップを行いました。今年は、国宝松江城、市役所本庁舎のほか、TSKさんいん中央テレビ、NHK松江放送局、山陰合同銀行にご協力いただき、ライトアップを通じて本運動を市民の皆様に知っていただくことができました。

また、７月24日には、東津田町の池田様のご協力により、太陽に向かって明るく強く育ったひまわりの花を刈り取り、松江市役所に来庁された皆様にお配りすることで、本運動の普及・啓発を図りました。

さらに、例年同様、市内の中学生を対象に、本運動を推進するための標語の募集を行いました。市長賞を受賞された作品は、第一中学校１年・福井結斗さんの「見守る目 支える手と手 地域の絆」です。困っている誰かに手を差し伸べ寄り添う姿勢は、松江市推進委員会が活動のテーマに掲げる「ともに支えあう やさしいまちづくり」に通じます。



今後も市民の皆様とともに、犯罪や非行のない安全で安心なまちづくりを推進してまいりますので、松江地区保護司会の皆様には、引き続きご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

第76回“社会を明るくする運動”
～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

“社会を明るくする運動”は、すべての国民の皆様が、犯罪や非行の防止と立ち直りについての理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、新たな被害者も加害者も生まない明るい地域社会を築くための全国的な運動です。昭和26年に始まって以来、今年で76回目を迎えました。

社会の中で犯罪や非行から立ち直ろうとする人を支援する「更生保護」は、まさに安全・安心な社会の基盤となる取組です。この更生保護を支えているのが、「保護司」をはじめとする更生保護ボランティアであり、過去の過ちから立ち直ろうとする人々に寄り添い、再出発を助けています。

我が国の更生保護の取組は、海外でも高く評価されており、令和7年12月に採択された「再犯防止に関する国連準則」でも、推奨される取組の一例として、保護司（HOGOSHI）が紹介されています。しかし、国内において、その取組は必ずしも身近な存在として認識されていないのが現状です。そこで、第76回運動では、「『保護司』をはじめとする更生保護ボランティアを広く知ってもらおう」という統一テーマを掲げ、より一体的に運動を展開することとしました。

政府といたしましては、本運動への賛同を示す幸福(しあわせ)の黄色い羽根”のもと、更生保護が「あたりまえ」に知られる存在となり、立ち直りの支援の輪が更に広がるよう取り組んでまいります。

国民の皆様には、ぜひ更生保護の取組や意義に関心をお寄せください。そして、安全・安心な社会の実現のため、それぞれの立場でできることに思いを馳せ、一歩踏み出していただけますと幸いです。あなたの一歩が、社会を支える力になります。

内閣総理大臣　高市早苗



社会を明るくする運動

松江保護観察所
所　長　佐々木　淳　二

保護司を始めとする更生保護ボランティアの皆様には，地域に根ざした活動に御尽力いただいておりますことに心から感謝を申し上げます。

ひまわりの花を見かけるたびに、誰もが、ひまわりのように真っ直ぐに育ち、いつも母なる太陽と父なる大地に見つめ守られ、そして、深く根を張り、隣のひまわりともお互い支え合って、大きく花ひらくことができたら、と思います。

人生でつまずきや失敗は無いに越したことはないのですが、そこから立ち直ろうとするときには、その人たちに寄り添って支えてくれる家族、友人、地域社会の大きな理解と温かい協力が必要になります。今年で76年を迎える歴史ある社会を明るくする運動は、新たな犯罪被害者も加害者も生まない明るい地域社会の実現のため、先人から受け継がれてきました。この運動を、更生保護の精神を皆様と共に、未来につなげていきたいと思います。

結びに、松江市に住む誰もが安心して、人に「助けて」と素直に声をあげることができる、そんな地域のチカラがここにはあると思います。暑い季節ですが、水分を十分に取っていただき、無理なくこの運動の推進をお願いいたします。



「社会を明るくする運動」にあたって

松江地区保護司会
副会長　萬　代　泰　久

機関紙「更生保護」３月号に更生保護制度に関する世論調査の結果が掲載されていました。社明運動の認知度について73％の人が知らないと回答し、知っている人26％のうち趣旨まで知っている人は5.5％という結果でした。残念な結果と言わざるを得ません。

第76回運動では「『保護司』をはじめとする更生保護ボランティアを広く知ってもらおう」を統一テーマに掲げ、特に保護司についてはポスターでも大きく取り上げられております。更生保護が「あたりまえ」に知られるよう取り組むとメッセージを発信しています。

先日、たまたまテレビを見ていると、東京足立区の大友秀逸という保護司さんのことが放映されていました。大友さんは、平成20年に起きた秋葉原無差別殺傷事件の元死刑囚（刑執行済）の元同僚で友人だった人で、二度とこのような事件が起きてほしくないと願い、加害者を生まないよう予防的に支援する活動をされています。SNSを通じて生きづらさを抱えた人からの様々な悩み相談に応じておられます。今回番組で取り上げられたのは、秋葉原の事件と同じように無差別殺人を思い立った人を事前に察知し、事件に至らなかった事でした。このように強い信念をもった大友保護司さんには及ばないものの、今後も地道に更生保護活動を続けたいと思っております。

第76回「社会を明るくする運動」 入選標語

松江市長賞

見守る目　支える手と手　地域の絆　　松江市立第一中学校　福井結斗（ふくいゆいと）

松江保護観察所長賞

迷うとき　未来の自分に　聞いてみて　　松江市立第一中学校　島田茉朋（しまだまほ）

松江市教育委員会教育長賞

過去よりも　今の努力を　見る社会　　松江市立美保関中学校　小泉那央（こいずみなお）

松江地区保護司会長賞

ネットでも　画面の後ろに　人がいる　　松江市立第三中学校　西尾奏音（にしおかのん）



応募対象者　松江市内中学校の生徒
応　募　数　市内中学校５校から校内選抜分37編
各賞審査　令和８年５月27日（水）に開催した標語審査会において選考

令和８年度　松江地区保護司会　理事会・総会・第１期定例研修・情報交換会











第76回 “社会を明るくする運動”
松江駅前街頭活動及び各地区での啓発活動

松江駅前街頭活動





鹿島



川津



竹矢



本庄



玉湯



島根



八雲



宍道



松江地区保護司会の活動の一部を紹介します

犯罪予防部会

更生保護のシンボル「ひまわり」今年も咲きました

７月24日に恒例行事となった「ひまわりの刈り取り」を行い、市民の皆様や関係機関に配布しました。

種まき、除草、水やり等多大なご支援とご協力を頂き、今回も池田ファーム代表の池田仁志様の畑で約2000本のひまわりが見事に咲きました。池田様には深く感謝申し上げます。

当日は、松江地区保護司会犯罪予防部員、池田様、JA職員の皆様、津田交番所長様、松江保護観察所長及び職員の皆様のご協力で刈り取りとラッピングを行い、市役所で松江市職員と共に配布しました。暑い中ありがとうございました。











研修部会



主に定例研修の開催及び自主研修会の企画・立案を実施しています

情宣活動部会



年2回発行の機関紙「ともがき」の編集・発行を行っています。

班長・副班長会議



今年度の活動等について各班長・副班長・公民館担当が集まり、実施に向けて協議をしています

新任保護司オリエンテーション



6月と12月に新任保護司に対してオリエンテーションを開催しています

研修部会

令和７年度自主研修会

「中学校との連携を考える合同研修について」

２月19日松江市総合福祉センターにおいて「中学校との連携を考える」合同研修会を開催しました。

一般社団法人学びDesign共同代表　高橋　椿太郎氏を招き、「子供たちの居場所」というテーマで講演をしていただきました。当日は保護司をはじめ松江市教育委員会、市内中学校、市内公民館、民生委員児童委員、松江地区BBS会、更生保護女性会その他多くの関係団体の参加をいただきました。参加された大半の方からアンケートに協力をいただき、その結果を報告します。

―自主研修アンケート結果―

・学びDesign高橋さんの実践を通して、子供たちの居場所について考えることができました。学校現場でできることを常に考え続けていきたいと思いました。また〝連携〟の在り方を考える時期だとも感じました。
・私達の仕事は社会のどこかに居場所を作れる、生徒の自主性や生きる力を育てることと日頃から感じている。今日の話は、その教育活動のヒントをいただいたように思う。
・病気を克服されたその経過のことはほとんど触れられませんでしたが、そのあたりもお聞きしたかったと思いました。大人と子供の架け橋となる存在はとても貴重であると、自分の地区の様子を見ても感じています。ボランティアのコーディネートはやれそうでなかなかできないと過去の経験から思いますが、やはり架け橋的な存在が必要かなと思わされました。
・相互支援は大切だが、幼少期からの人との関わり（地域）を作り育てていくことが大切だと感じます。挨拶のできない子供、大人が多すぎます。
・出会い、広げる、学び合いをボランティア活動の軸としての取り組み大変参考になり自分の学びとなりました。相互に支え合う場としての居場所、自立・・・頼れる人、頼られる人の中で育つこと、沢山学ばさせていただきました。子供たちと大人とのかかわりが少なくなってきている現状がある中でどうデザインするか悩むところでもあります。
・メイシコウカン・・参考になりました。　ハッシュタグ・・いいですね。人と繋がるとっかかりになる方法をデザインしていくこと、今とても大切だと感じています。自立とは頼れる所がたくさん見つかること、良い言葉をもらいました。「受援力」という言葉もあります。いかに頼るか繋がるかをうまく活かしていけるようになるといいと思います。
・大人と子供の交差点を作ることの大切さを感じました。安心できる場所、自分のやりたい事を見つける場所があれば、大人がそれを作る必要がある、それが地域であればと思いました。小さな社会からかなと思います。
・改めて「居場所」という考え方が社会がかかえる問題を解決するキーワードになると感じました。安心できる場所または帰れる場所が存在することが、現代社会において大切であると思い、もしそれを確保する事が出来たなら、ほとんどの問題点を無くせるのではないかと思います。
・講師の高橋さんの歩んでこられた人生、難病という過酷な運命からの復活、どれほどの努力をされたのか頭が下がる思いでした。人との出会いにより、リハビリの効果もあり今の高橋さんがあるのでしょう。宍道高校の学生さんと、地域の方との交差点。他の地域でもこのような活動が広がっていくと良いなと思いました。リーダーとしてこれからも活動を続けてください。応援しています。





その他多数のご意見、ご感想をいただきました。今後の研修の資料とさせていただきます。ありがとうございました。

（編集・文　須山）

退任保護司（令和８年５月31日付）

多年の業績に対し、心から敬意を表します。　（敬称略）

野　津　多智夫（2班）

新任保護司紹介　（令和８年６月１日委嘱）



渡　邊　　治
（９班　美保関）

この度、保護司に就任しました。誰もが安心して暮らせる社会そして被害者にも加害者にもならない社会を目指して活動したいと思います。よろしくお願いします。



上　谷　淳　子
（５班　浜乃木）

保護観察官を卒業して、新任保護司になりました。“更生保護”のご縁を大切に、皆様とともに活動してまいりますので、どうかよろしくお願いします。

リレートーク (44)

子供達との触れ合いをとおして　　橘　加枝子（９班）

近年は、月日の経つのが大変早く感じるのは、年のせいでしょうか。我が町八束町は県花であり、また市の花でもある牡丹の生産地です。その中で八束学園の３年生は総合学習の一環として、牡丹について勉強しています。花による染物や、接木等農家の方の指導により行っています。花の咲く頃に花びらを摘み、小さく千切り、液を作りハンカチを染めます。私は染め物の工程のボランティアをしています。会員はみな高齢者ではありますが、子供達の元気な声に励まされ楽しく染めることができました。出来上がったハンカチは、材料や染料は同じでも一つとして同じものはなく、それこそ世界に一つしかない宝物です。自分で染めた品物を見る子供達の顔は、笑顔にあふれていました。子供達から楽しかった、またやりたい等の言葉や手紙、また前日はありがとうと声をかけてくれる子もいます。

この活動が、子供達に自分達の町には素晴らしい物がある事を知る良い機会になったと思います。私も子供達に元気を貰い、も少し頑張ってやって行こうという気持ちになりました。

次回は10班　須山美玲先生です。

あ　と　が　き

暑中見舞い申し上げます。

厳しい暑さが続いておりますが、松江地区保護司会会員、関係者各位におかれましては日頃より、ご協力給わり感謝申し上げます。また今回「ともがき」第102号発刊に当たり、上定松江市長様、松江保護観察所所長様をはじめ、ご寄稿頂きました皆さまに厚く感謝申し上げます。

今年も第76回「社会を明るくする運動」が開催され、駅前での街頭活動をはじめ、各地区での啓発活動が行われました。標語募集につきましては、たくさんの応募を頂き、中学生の皆様の心温まる標語、本当に有り難うございました。

今年は国際情勢では各地で戦火があがり、国内では熊本地震をはじめ自然災害が多発、トクリュウなどの犯罪が多発しております。ニュースを拝見する度に、暗い気持ちになってしまいます。世界が、国が、地域が間違った方向に進まないためには、一人一人の心持ちが大切だと感じます。「社会を明るくする運動」をとおして、社会が少しでも明るくなりますよう、今後も保護司活動に一層のご理解とご協力のほどよろしくお願い致します。

（情宣活動部　小川　廣教）

事　務　局　よ　り

面接場所にお困りの方は、スティックビル３Fの一室を面接室として使用できるようになりました。面接室利用希望の方は事前に事務局まで連絡をしてください。予約は事務局で行います。（電話　31－7031）

面接室利用可能時間

◆月～土曜日◆
9：00～17：00





保護司の皆様には島根保護観察協会へのご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

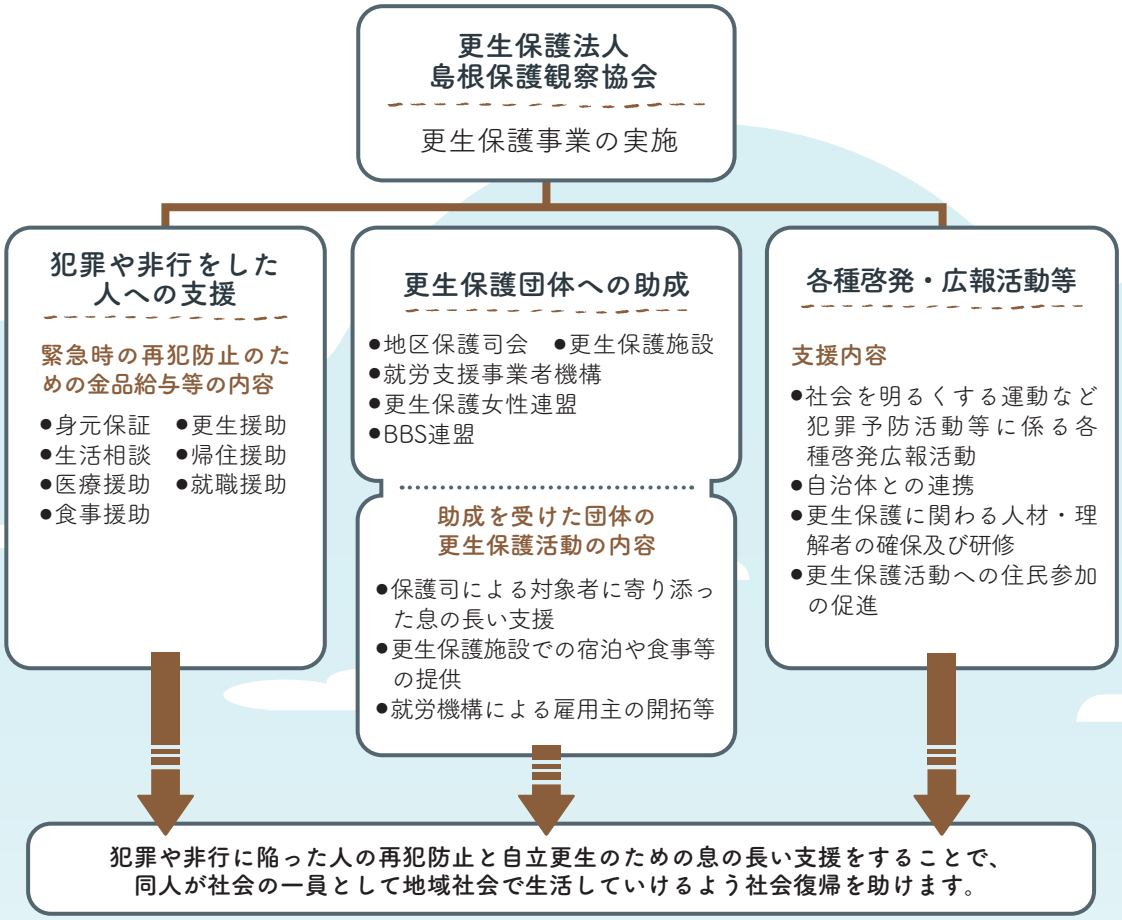
観察協会にご支援頂いたものは、協会趣意書（下図）のとおり様々な更生保護支援事業に使われています。各地区への協会負担金以上集まったご支援は、観察協会から還付され各地区保護司会の活動費及び各班活動費に活用されます。

皆様のさらなるご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

松江地区保護司会　会長　深貝　恭悦

あなたの善意が、更生保護事業の支え

更生保護法人島根保護観察協会は、更生保護事業法の規定によってあらかじめ法務大臣に届け出を行ったうえで更生保護事業を営んでいる法人です。事業を通して安全安心な地域社会の実現を目指しています。



（会員）

普通会員…年額1,000円以上を拠出する者　　**協力会員**…年額3,000円以上を拠出する者

賛助会員…年額5,000円以上を拠出する者　　**特別会員**…年額10,000円以上を拠出する者

会員として趣旨に賛同していただける方は、お近くの保護司または松江更正保護サポートセンターまで連絡いただければ保護司がお伺い致します。（電話　31-7031）

昨年度、松江地区で407人の皆様に島根更生保護観察協会にご加入を頂き、厚く御礼申し上げます。機関紙島根更生保護、特集号にお名前を掲載させていただきお礼とさせていただきます。

更生保護サポートセンター松江　〒690-0852 島根県松江市千鳥町70番地　TEL 0852-31-7031　FAX 0852-31-0031
E-mail：sapo.matsu.31@yellow.plala.or.jp

当会は、松江市社会福祉協議会から配分を受けた篤志寄付金（香典返し等寄付金）を財源の一部として運営を行っています。